

令和4年度

広島市立沼田高等学校

入学者選抜実施要項



【1】	選抜（Ⅰ）	P. 2
【2】	選抜（Ⅱ）	P. 5
【3】	選抜（Ⅲ）	P. 9
【4】	帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に 関する選抜	P. 10
【5】	選抜（Ⅱ）及び追検査における学力検査 の結果及び調査書の評定に係る簡易開示	P. 11
【6】	新型コロナウイルス感染症等に対する感染予防の 留意点について	P. 11
【7】	新型コロナウイルス感染症に係る追検査の実施について		P. 11

〒731-3164

広島市安佐南区伴東六丁目1-1

TEL (082) 848-4168

FAX (082) 848-3048

URL <http://www.numata-h.edu.city.hiroshima.jp/>

受付場所は本校事務室（受付時間は9時から16時）です。
日曜日・土曜日・休日は事務取り扱いを行いません。

この要項における用語の定義は次のとおりである。

用 語	定 義
中学校	中学校，特別支援学校の中学部，義務教育学校又は中等教育学校の前期課程
中学校を卒業	中学校を卒業（中等教育学校の前期課程の場合は修了）
中学校長	志願者が在学している中学校の校長
出身中学校	志願者が卒業又は在学している中学校
出身中学校長	出身中学校の校長
施行規則	学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）
調整措置	広島市立高等学校の通学区域に関する規則（平成12年広島市教育委員会規則第12号）附則第3項の規定による調整措置

【1】選抜（I）

1 趣旨

「令和4年度広島市立高等学校入学者選抜の基本方針」に基づき、本校普通科、普通科体育コースを志望する動機・理由が明白かつ適切であるとともに、適性を有する生徒の入学を促進し、本校教育の充実に資する。

2 課程、学科・コース及び学区

全日制課程 普通科・・・広島市内全域 普通科体育コース・・・広島県一円

3 選抜（I）入学定員

普通科 入学定員（280名）の20%（56名）

なお、保護者の住所が学区内に属さない場合であっても、広島県内に住所を有するときは、調整措置により、選抜（I）入学定員の30%（16人）以内の入学を認める。

普通科体育コース 入学定員（40名）の50%（20名）

なお、保護者の住所が学区内に属さない場合であっても、体育コース入学定員の10%（4人）以内の入学を認める。

4 教育課程

普通科の第1学年では全員がほぼ同一の教育課程を履修し、第2・3学年では希望する進路に応じて教科・科目を選択履修する。

普通科体育コースでは、普通科としての教科・科目を履修するほか、「専攻実技」、「スポーツ概論」、「スポーツ総合演習」を履修する。

5 出願資格（推薦基準）

令和4年3月に中学校を卒業する見込みの者で、次の条件を満たし、中学校長の推薦を受けた者とする。

ア 本校普通科または普通科体育コースを志望する動機・理由が明白かつ適切であること。

イ 本校普通科または普通科体育コースに対する適性、興味・関心及び学習意欲を有すること。

ウ 学習成績が良好であること。

エ 普通科においては、文化・スポーツ活動、生徒会活動、各種コンクール・技能検査等に優れた実績をあげており、入学後も意欲的に取り組むことができること（普通科選抜（I）の定員の10%以内）。また、普通科体育コースにおいては、スポーツ活動に優れた実績をあげており、入学後も意欲的に取り組むことができること。

なお、普通科体育コース志願者は普通科を第2志望として併願することができる。

6 出願

ア 期間

令和4年1月20日（木）から1月25日（火）正午まで

郵便により提出する場合には、受検票及び志願者名簿1部を返送するための封筒（中学校の校長名・住所を記載し簡易書留郵便等に必要な料金分の郵便切手を貼ること。）を同封の上、簡易書留郵便により、1月24日（月）までに必着するよう提出すること。また、中学校長は郵送後、電話により速やかに本校校長に郵送した旨の連絡を行うこと。

イ 手続

（ア）志願者

a 志願者は、次の書類に必要な事項を記入し、中学校長を経由して本校校長に提出する。

① 入学願書（様式第1号）

- ② 入学者選抜願（様式第2号）及び受検票（様式第3号）
（入学者選抜料2,200円は、広島市立高等学校入学者選抜料納付書（全日制用）により所定の金融機関において納付し、その納付証明書を入学者選抜願に貼付すること。）
 - ③ 志望理由書（様式第6号）
 - ④ 実技検査選択種目届（本校所定様式）（普通科体育コース志願者のみ）
 - b 志願者で、受検に当たって特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願（様式第4号）を入学願書に添付すること。
 - c 志願者で、県外等からの出願許可を受けた者は、その許可書を入学願書に添付すること。
- (イ) 中学校長
- a 中学校長は、次の書類を出願期間内に本校校長に提出すること。なお、提出に当たっては、志願者の提出した
 - ①及び②の書類の記載事項等に誤りがないことを確認するとともに、④の書類については、志願者の志望理由の内容について、志願者の意思を確認すること。
 - ① 入学願書（様式第1号）
 - ② 入学者選抜願（様式第2号）及び受検票（様式第3号）
（入学者選抜料2,200円の納付及び納付証明書を入学者選抜願に貼付していることを確認すること。）
 - ③ 推薦書（様式第5号）
 - ④ 志望理由書（様式第6号）
 - ⑤ 施行規則第78条の規定による志願者の調査書（様式第7号）
 - ⑥ 第3学年の全学級の評定（成績評点）一覧表（様式第9号）1部
 - ⑦ 評定（成績評点）集計表（様式第11号）1部
 - ⑧ 志願者名簿（様式第13号）（普通科・普通科体育コースごとに2部）
 - ⑨ 実技検査選択種目届（本校所定様式）（普通科体育コース志願者のみ）
 - ⑩ 選抜（I）選考結果の受け取りについて（本校所定様式）
 - b 県外からの志願者については、様式第7号に記載する内容をすべて含む場合に限り出身中学校の所在する都道府県教育委員会が定めている調査書の様式によって提出することができる。

ウ 県外等からの出願

- (ア) 保護者の住所が広島県外にあり、入学許可までに保護者が広島県内に居住する予定がある者は、入学願書提出前に広島市教育委員会学校教育部指導第二課に必要書類を提出し、県外等からの出願許可を受けなければならない。その場合、普通科志願者で、保護者が広島市外（広島県内）に居住する予定の者は、調整措置による出願となる。
- ① 提出期間 令和3年12月13日（月）から令和4年1月7日（金）正午まで
（日曜日、土曜日、祝日及び12月29日から1月3日の期間を除く。）
 - ② 提出先 広島市教育委員会 学校教育部 指導第二課
郵便により提出する場合には、簡易書留郵便により、1月6日（木）までに必着するよう提出すること。
- (イ) 保護者が既に（令和4年1月20日（木）現在）単身赴任などで広島県内に居住し、入学後も保護者の住所に変更がない場合は、出身中学校長意見書（様式第31号）、保護者及び志願者の住民票記載事項証明書を入学願書に添付して、入学願書等受付期間内に本校校長に提出すること。その場合、普通科志願者で、保護者が広島市外（広島県内）に居住している者は、調整措置による出願となる。
- (ウ) 普通科志願者で、保護者の住所が広島市外（広島県内）にある者で、入学許可までに、保護者が広島市内に居住する予定のあるものは、上記（ア）と同様の手続きを必要とする。また、保護者が既に（令和4年1月20日（木）現在）単身赴任などで広島市内に居住し、入学後も保護者の住所に変更のない場合は、上記（イ）と同様の手続きを必要とする。ただし、調整措置により出願する者は、この手続きを必要としない。
- (エ) 普通科体育コース志願者で、広島市立高等学校の通学区域に関する規則第5条第2号の規定により本校を志願する者は、入学願書提出前に広島市教育委員会に必要書類を提出し、県外等からの出願許可を受けなければならない。その際、県外等からの出願許可願及び確約書（様式28-4号）を使用すること。なお、提出期間及び提出先は上記（ア）と同様とする。

7 選抜

ア 実施内容

選抜（I）志願者全員に対して、小論文及び面接を実施する。また普通科体育コース志願者に対して、実技検査を行う。

- イ **実施期日** 令和4年2月3日(木)
 ウ **実施場所** 広島市立沼田高等学校等
 エ **検査時間割**

普通科	
9:00 ~ 9:10	集合・諸注意
9:25 ~ 10:25	小論文
10:40 ~	面接

普通科体育コース	
9:00 ~ 9:10	集合・諸注意
9:25 ~ 10:25	小論文
10:40 ~ 11:45	面接
11:45 ~ 12:30	昼食・休憩・更衣
12:30 ~	実技検査

オ 実技検査の内容

- 共通種目 ①30m走 ②立ち幅跳び ③ボール投げ
 選択種目 次の種目から1種目を選択する。
 ①陸上競技(女子長距離) ②バレーボール(女子) ③サッカー(男子)
 ④水泳競技(競泳) ⑤剣道 ⑥柔道

カ 携行品

学力検査時、検査場内の各自の席には、次の①から⑦のみ携行できる。なお、入学者選抜に関する特別措置願(様式第4号)を提出することで、①から⑦以外の物品の持ち込みが認められる場合がある。

①受検票、②鉛筆、シャープペンシル、③鉛筆削り、④消しゴム、⑤定規(分度器のついたもの、三角定規は不可)、⑥時計(辞書、計算、端末等の機能があるもの等は不可)、⑦ティッシュ(袋又は箱から中身だけ取り出したもの)。ただし、①から⑦についても、検査問題の解答上有利と考えられるものは携行できない。

各検査開始前に、監督者が携行品について確認し、持ち込みを認められていないものを持ち込んでいることがわかった場合には、その日の検査終了まで預かる。

万一、検査開始後に、検査場内に持ち込みを認められていないものを持ち込んでいることが発覚した場合には不正行為とみなす。

その他の携行品

- 上履き、下履きを入れる袋
 (普通科体育コースのみ) 弁当、運動に適する服装、体育館シューズ、
 選択種目受検に必要なウェア、シューズ、防具類、竹刀等
 (普通科のみ) ※弁当が必要な場合は、中学校長を経由して、事前に連絡をする。

8 合格者の決定

本校校長は、推薦書、志望理由書、調査書、小論文、面接等の結果を、体育コースにあつては併せて実技検査の結果を総合的に判断して合格者を決定する。

9 選抜結果の通知及び入学の確約

ア 選抜の結果については、本校校長が、2月8日(火)に、選考結果通知書(様式第14号)により中学校長に通知し、入学許可内定通知書(様式第15号)により中学校長を経由して入学許可内定者本人に通知する。(電話による照会には応じない。)

イ 入学許可内定者は、入学確約書(様式第16号)を中学校長に提出し、中学校長は記載内容を確認の上、2月10日(木)正午までに、本校校長に提出しなければならない。

なお、この日時までに提出がない場合は、入学の意思がないものとして取り扱うものとする。

ウ 入学確約書を提出した者は、他の高等学校の学科・コースに出願してはならない。他の高等学校の学科・コースに出願したことが判明した場合は、入学許可の内定を取り消すものとする。

エ 合格発表は、選抜(Ⅱ)の合格者とともに、3月15日(火)13時に本校で行う。その時に、受検票と引き換えに合格通知書及び入学に必要な書類を渡すので、必ず受け取りに来ること。その際、「請書・辞退届」の提出の必要はない。また、本校のホームページにも合格者の受検番号を掲載する。掲載は3月15日(火)13時30分から3月16日(水)正午までの間とする。合格者は手続きが必要なので、受検票を持参の上、速やかに来校すること。

10 その他

ア 選抜の結果、入学許可内定者とならなかった者が、選抜(Ⅱ)、帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜又は選抜(Ⅲ)を受検する場合は、改めて所定の手続をしなければならない。

イ 入学予定者説明会及び教材等の販売を**3月24日(木)13時30分**から行うので、合格者は**保護者同伴で必ず本校に集合**すること。また、本校寄宿舎への入寮を希望する普通科体育コース合格者は、入寮説明会を**3月24日**

(木) 10時00分から行うので**保護者同伴で集合すること**。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、午前と午後の2部構成で実施するなど日程の変更を行う場合がある。その際、関係中学校に対し、速やかに連絡する。

【2】選抜(Ⅱ)

1 趣旨

「令和4年度広島市立高等学校入学者選抜の基本方針」に基づき実施する。

2 課程、学科・コース及び学区

全日制課程 普通科・・・広島市内全域 普通科体育コース・・・広島県一円

3 選抜(Ⅱ)入学定員

普通科 280名から選抜(Ⅰ)に係る入学確約書を提出した者の数を除いた人数

なお、保護者の住所が学区内に属さない場合であっても、広島県内に住所を有するときは、調整措置により、入学定員の30%(84人)から、調整措置により選抜(Ⅰ)に係る入学確約書を提出した者の数を除いた人数以内の入学を認める。

普通科体育コース 40名から選抜(Ⅰ)に係る入学確約書を提出した者の数を除いた人数

なお、保護者の住所が学区内に属さない場合であっても、体育コースの入学定員の10%(4人)から、選抜(Ⅰ)に係る入学確約書を提出した者の数を除いた人数の入学を認める。

4 教育課程

普通科の第1学年では全員がほぼ同一の教育課程を履修し、第2・3学年では希望する進路に応じて教科・科目を選択履修する。

普通科体育コースでは、普通科としての教科・科目を履修するほか、「専攻実技」、「スポーツ概論」、「スポーツ総合演習」を履修する。

5 出願資格

次のいずれかに該当する者が出願できる。

ア 中学校を卒業した者

イ 令和4年3月に中学校を卒業する見込みの者

ウ 施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

エ 令和4年3月に施行規則第95条第1号又は第2号に規定する課程を修了する見込みの者

オ 日本国内において、外国人学校の教育により9年の課程を令和4年3月31日までに修了又は修了する見込みの外国人で令和4年3月31日までに満15歳以上に達する者

なお、出願資格のオにより出願しようとする者は、県外等からの出願許可を受けること。

また、普通科体育コース志願者は普通科を第2志望として併願することができる。

6 出願

ア 期間

(ア) 入学願書 令和4年2月15日(火)から2月18日(金)正午まで

郵便により提出する場合は、志願者名簿1部を返送するための封筒(中学校の校長名・住所を記載し簡易書留郵便等に必要な料金分の郵便切手を貼ること。)を同封の上、簡易書留郵便により、2月17日(木)までに必着するよう提出すること。

(イ) 入学者選抜願 令和4年2月21日(月)から2月24日(木)正午まで(2月23日)を除く)

広島市立高等学校入学者選抜料納付書の納付証明書を貼付した上で提出するものとし、郵便により提出する場合は、受検票を返送するための封筒(中学校の校長名・住所を記載し簡易書留郵便等に必要な料金分の郵便切手を貼ること。)を同封の上、簡易書留郵便により、2月22日(火)までに必着するよう提出すること。ただし、郵便による提出は、志願変更を全く行わない場合のみ認める。入学者選抜願を提出しない場合は、志願を取り消したものとみなす。

(ウ) 調査書等 令和4年2月21日(月)から2月25日(金)正午まで

郵便により提出する場合は、簡易書留郵便により、2月24日(木)までに必着とする。ただし、郵便による提出は、志願変更を全く行わない場合のみ認める。なお、郵送により提出する場合は、(ア)～(ウ)のいずれの場合も、中学校長は郵送後、電話により速やかに本校校長に郵送した旨の連絡を行うこと。

イ 手続

(ア) 志願者

- a 志願者は、次の書類に必要事項を記入し、出身中学校長を経由して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業後5年を超える者については、次の書類及び卒業証明書を本校校長に直接持参により提出するものとする。
- ① 入学願書（様式第1号）
 - ② 入学者選抜願（様式第2号）及び受検票（様式第3号）
（入学者選抜料2,200円は、広島市立高等学校入学者選抜料納付書（全日制用）により所定の金融機関において納付し、その納付証明書を入学者選抜願に貼付すること。）
 - ③ 実技検査選択種目届（本校所定様式）（普通科体育コース志願者のみ）
- b 志願者で、英語の実音聴取による受検が困難な者、拡大した学力検査用紙を必要とする者、点字検査用紙を必要とする者、中学校在学中に英語を履修しなかった者、代筆による解答を必要とする者、漢字にルビを振り拡大した学力検査用紙を必要とする者、その他の特別措置を希望する者については、次の手続によること。
- (a) 点字検査用紙を必要とする者については、入学者選抜に関する特別措置願（様式第4号）を令和3年12月1日（水）までに県教育委員会に提出し許可を得る。
- (b) 発達障害を理由に特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願（様式第4号）、医師の診断書及び中学校における個別の教育支援計画等を令和4年1月5日（水）までに広島市教育委員会に提出し許可を得る。
- (c) (a) 及び (b) 以外の特別措置を希望する者については、入学者選抜に関する特別措置願（様式第4号）を入学者選抜願に添付する。
- c 志願者で、不登校等特別の事情のある者は、自己申告書（様式第18号）を本人が記入し提出することができる。なお、自己申告書は、封をした上で、出身中学校長に提出するものとし、中学校卒業後5年を超える者は入学者選抜願とともに期間内に本校校長に直接持参により提出するものとする。
- d 志願者で、県外等からの出願許可を受けた者は、その許可書を入学者選抜願に添付すること。

(イ) 出身中学校長

- a 出身中学校長は、次の書類を、それぞれ所定の期間内に本校校長に提出する。なお、体育コース志願者について、③の書類は①及び②と同時に提出すること。ただし、令和3年3月以前の卒業者については、⑥及び⑦の書類は提出しなくてよい。なお、提出に当たっては、志願者の提出した①及び④の書類の記載事項等に誤りがないことを確認すること。
- ① 入学願書（様式第1号）
 - ② 志願者名簿（様式第13号）（普通科・普通科体育コースごとに2部）
 - ③ 実技検査選択種目届（本校所定様式）（普通科体育コース志願者のみ）
 - ④ 入学者選抜願（様式第2号）及び受検票（様式第3号）
（入学者選抜料2,200円の納付及び納付証明書を入学者選抜願に貼付していることを確認すること。）
 - ⑤ 施行規則第78条の規定による志願者の調査書（様式第8号）
 - ⑥ 第3学年の全学級の評定（成績評点）一覧表（様式第10号）1部
 - ⑦ 評定（成績評点）集計表（様式第12号）1部
- b 志願者から自己申告書が提出された場合、これを調査書等とともに提出すること。
- c 県外からの志願者については、様式第8号に記載する内容をすべて含む場合に限り、出身中学校の所在する都道府県教育委員会が定めている調査書等の様式によって提出することができる。

ウ 志願者数の公表

次の志願者数の公表を本校の正面玄関前への掲示及び本校のホームページへの掲載により行う。

- (ア) 2月18日（金）正午現在の志願者数を、同日16時に公表する。
- (イ) 2月21日（月）16時現在の志願者数を同日16時30分に、2月22日（火）16時現在の志願者数を同日16時30分に、2月24日（木）正午の志願者数を同日16時にそれぞれ公表する。

エ 県外等からの出願

- (ア) 保護者の住所が広島県外で入学許可までに広島県内に居住する者は、入学願書提出前に広島市教育委員会に必要書類を提出し、県外等からの出願許可を受けなければならない。その場合、普通科志願者で、保護者が広島市外（広島県内）に居住する予定の者は、調整措置により出願となる。
- ① 提出期間 令和3年12月13日（月）から令和4年1月7日（金）正午まで
（日曜日、土曜日、祝日および12月29日から1月3日の期間を除く。）
 - ② 提出先 広島市教育委員会 学校教育部 指導第二課

郵便により提出する場合には、簡易書留郵便により、1月6日（木）までに必着するよう提出すること。

(イ) 保護者が既に（令和4年2月15日（火）現在）単身赴任などで広島県内に居住し、入学後も保護者の住所に変更がない場合は、出身中学校長意見書（様式第31号）、保護者及び志願者の住民票記載事項証明書を入学願書に添付して、入学願書受付期間内に本校校長に提出すること。その場合、普通科志願者で保護者が広島市外（広島県内）に居住している者は、調整措置による出願となる。

ただし、【1】6のウ（イ）（p. 3）により本校の選抜（Ⅰ）を受検し、入学内定者とならなかった者が、選抜（Ⅰ）の出願後も保護者の住所に変更がなく、選抜（Ⅱ）に出願する場合は、選抜（Ⅱ）の出願書類を持参した者を通して、【1】6のウ（イ）（p. 3）により受検している旨を本校校長に申し出る。郵便により提出する場合には、出身中学校長は電話によりその旨を本校校長に申し出る。

(ウ) (ア) ①の提出期限後に、保護者の転勤等が生じたことによって県外等からの出願許可が必要となる志願者は、その提出期限を2月17日（木）正午までとし、入学願書等の提出期限は2月24日（木）正午までとする。

なお、その後は前居住地の高等学校に合格後、転入学試験を受験することができる。

(エ) 普通科志願者で、保護者の住所が広島市外（広島県内）にある者で、入学許可までに、保護者が広島市内に居住する予定のある者は、上記（ア）と同様の手続きとする。ただし、調整措置により出願する者は、この手続きを必要としない。

(オ) 普通科体育コース志願者で、広島市立高等学校の通学区域に関する規則第5条第2号の規定により本校を志願する者は、入学願書提出前に広島市教育委員会に必要書類を提出し、県外等からの出願許可を受けなければならない。その際、県外等からの出願許可願及び確約書（様式28-4号）を使用すること。なお、提出期間及び提出先は上記（ア）と同様とする。

(カ) 県外等からの出願許可を受けて選抜（Ⅰ）、併設型高等学校入学者選抜又は併設型高等学校の帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜を受検し、入学許可内定者とならなかった者が、選抜（Ⅱ）を受検する場合の県外等からの出願に係る取扱いはおのとおりにする。ただし、選抜（Ⅰ）、併設型高等学校入学者選抜又は併設型高等学校の帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜で県外等からの出願許可を受けた際の住所を変更する場合は2月14日（月）正午までに必要書類を広島市教育委員会に提出し、改めて許可を受けること。

a 選抜（Ⅰ）で本校に出願した場合

選抜（Ⅱ）の出願書類を持参した者を通して、志願者が選抜（Ⅰ）で県外等からの出願許可を受けている旨を本校校長に申し出る。郵便により提出する場合には、出身中学校長は電話によりその旨を本校校長に申し出る。

b 選抜（Ⅰ）で本校以外に出願した場合

県外等からの出願許可書の写しを入学願書に添付して、入学願書受付期間内に本校校長に提出する。

オ 志願変更

志願者は、1回に限り志願した高等学校、課程又は学科（コースを含む。）の志願変更を次により行うことができる。なお、入学願書の取下げ後、当初志願した高等学校の同じ課程の同じ学科（コースを含む。）に再び出願することはできない。また、入学者選抜願の提出後は入学願書の取下げはできない。ただし、【2】6のエにより県外等から入学願書を提出する者が、2月18日（金）正午までに入学願書を提出できなかった場合は、志願変更できない。

(ア) 期間 令和4年2月21日（月）から2月24日（木）正午まで（2月23日を除く）

郵便による取下げ（本校からの返却）及び再提出はできない。

(イ) 手続

a 志願変更を希望する者は、志願変更願（様式第19号）に必要な事項を記入し、出身中学校長を経由して本校校長に提出し、先に提出した入学願書の返却を受ける。ただし、中学校卒業後5年を超える者については、出身中学校長を経由せずに志願者が行うこととする。

b 再提出をする者は、出身中学校長を経由して返却された入学願書の高等学校名等変更すべき箇所を訂正（朱書）し、先の出願手続に準じて、所定の期間内に、出身中学校長を経由して本校校長に提出する。

c 県外等からの出願許可を受けて志願先高等学校へ入学願書を提出した後、志願変更を希望する者が、当初許可を受けた際の住所を変更する場合には、2月21日（月）正午までに必要書類を広島市教育委員会へ提出し、改めて許可を受けなければならない。

7 選抜

ア 実施内容

志願者全員に対して、一般学力検査を行う。一般学力検査は各教科50点満点とする。また、普通科体育コース志願者に対して、実技検査を行う。実技検査は130点満点とする。

イ 実施期日、教科及び時間割等

3月7日(月)			3月8日(火)		
時限	時刻	検査教科等	時限	時刻	検査教科等
	9:00～9:20	集合・点呼・注意		8:45～8:50	集合・点呼・注意
第1時限	9:30～10:20	国語	第1時限	9:00～9:50	理科
第2時限	10:40～11:30	社会	第2時限	10:10～11:00	英語
第3時限	11:50～12:40	数学		11:00～12:00	昼食・休憩・更衣
			第3時限	12:00～	実技検査

※3月8日(火)第3時限の実技検査は、体育コース志願者のみが受検する。

※中学校過年度卒業の志願者は、3月8日(火)の第2時限終了後11時20分より面接を行う。

ウ 実施場所 広島市立沼田高等学校等

エ 実技検査

実技検査は、体育コース志願者に対して行う。また、共通種目と選択種目について、それぞれ次の評価項目によって行い、130点満点で評価する。

- ・共通種目 基礎運動能力 ①30m走 ②立ち幅跳び ③ボール投げ
- ・選択種目 種目に応じた競技力(基礎技能, 応用技能)
次の種目から1種目を選択する。
①陸上競技(女子長距離) ②バレーボール(女子) ③サッカー(男子)
④水泳競技(競泳) ⑤剣道 ⑥柔道

オ 携行品

学力検査時、検査場内の各自の席には、次の①から⑦のみ携行できる。なお、入学者選抜に関する特別措置願(様式第4号)を提出することで、①から⑦以外の物品の持ち込みが認められる場合がある。

①受検票、②鉛筆、シャープペンシル、③鉛筆削り、④消しゴム、⑤定規(分度器のついたもの、三角定規は不可)、⑥時計(辞書、計算、端末等の機能があるもの等は不可)、⑦ティッシュ(袋又は箱から中身だけ取り出したもの)。ただし、①から⑦についても、検査問題の解答上有利と考えられるものは携行できない。

各検査開始前に、監督者が携行品について確認し、持ち込みを認められていないものを持ち込んでいることがわかった場合には、その日の検査終了まで預かる。

万一、検査開始後に、検査場内に持ち込みを認められていないものを持ち込んでいることが発覚した場合には不正行為とみなす。

その他の携行品

上履き、下履きを入れる袋

(普通科体育コースのみ)(3月8日(火))

弁当、運動に適する服装、体育館シューズ、選択種目受検に必要なウェア、シューズ、防具類、竹刀等

8 合格者の決定

本校校長は、調査書等及び一般学力検査の結果を、体育コースにあつては併せて実技検査の結果を総合的に判断して合格者を決定する。

なお、普通科においては、一般学力検査の数学と英語について2倍の傾斜配点を行う。また、普通科入学定員の10%の範囲内で調査書の学習の記録を重視(調査書の学習の記録と一般学力検査の比率は8対2とする。)して選抜する。ただし、選抜に当たっては、一般学力検査と調査書の学習の記録を同等に見る方法、調査書の学習の記録を重視する方法の順に選抜し、合格者を決定する。

9 やむを得ない事由による欠席者の取扱いについて

検査当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず選抜(Ⅱ)を欠席した者のうち、欠席した事由が次の表に該当し、本校校長が審査し正当と認められた場合に限り、追検査を受検することができる。

	事由
大規模災害による罹災等	○検査当日の風水震災火災その他の非常災害による交通遮断等。
疾病	○学校保健安全法施行規則第18条において学校において予防すべき感染症に指定されている疾病等。

なお、大規模災害による罹災等にあつてはやむを得ず受検ができなかった理由が証明できる書類、疾病にあつては検査当日の医師の診断書により確認する。また、上記の表にかかわらず、生徒が新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明した場合又は生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合等で、選抜（Ⅱ）を欠席した者を対象とした追検査（新型コロナウイルス感染症に係る追検査）については【7】に定める。

ア 手続

令和4年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項に示す必要な手続を3月9日（水）正午までに行うこと。

イ 選抜

(ア) 検査方法 小論文、面接、及び、実技検査（体育コース志願者のみ）

実技検査の種目は選抜（Ⅱ）の実技検査に準ずる。

(イ) 実施期日 令和4年3月11日（金）

(ウ) 集合及び検査時間割

時 刻	検 査 等
9：15～ 9：25	集合・点呼・注意
9：30～10：30	小論文
10：45～11：00	面接
11：00～12：00	昼食・休憩・更衣（体育コース志願者のみ）
12：00～	実技検査（体育コース志願者のみ）

(エ) 実施場所 広島市立沼田高等学校等

(オ) 携行品 a 追検査受検承認（不承認）通知書 b 選抜（Ⅱ）における携行品

ウ 合格者の決定

調査書及び検査等の結果によって総合的に判断して決定する。なお、自己申告書が提出されている場合は、これを選抜資料に加えて、総合的に判断して決定する。

10 合格者の発表

ア 日 時 令和4年3月15日（火）13時

イ 場 所 広島市立沼田高等学校生徒玄関前（電話による照会には応じない。）

ウ 持 参 物 受検票、印鑑（合格手続きに必要）

エ 合格通知等 合格者は、3月15日（火）16時までに受検票と引き換えに「合格通知書」「請書・辞退届」を受け取り、3月16日（水）正午までに請書または辞退届に署名・押印し提出すること。請書と引き換えに入学に必要な書類を受け取ること。

オ その他 合格者の手続きに関して中学校長に照会することがある。なお、本校のホームページにも合格者の受検番号を掲載する。掲載期間は3月15日（火）13時30分から3月16日（水）正午までとする。

11 繰上げ合格の実施

合格者発表の後、入学辞退による欠員が生じた場合、本校校長は辞退者数を超えない範囲で、繰上げて合格者を決定する。繰上げ合格者については、3月16日（水）14時までに、中学校長を経由（中学校卒業後5年を超える者を除く）して受検者本人に連絡する。

12 その他

ア 本校と他の公立高等学校とを併願することはできない。

イ 入学予定者説明会及び教材等の販売を**3月24日（木）13時30分**から行うので、入学予定者は**保護者同伴で必ず本校に集合すること**。また、本校寄宿舎への入寮を希望する普通科体育コース合格者は、入寮説明会を**3月24日（木）10時00分**から行うので**保護者同伴で集合すること**。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、午前と午後の2部構成で実施するなど日程の変更を行う場合がある。その際、関係中学校に対し、速やかに連絡する。

【3】選抜（Ⅲ）

本校の選抜（Ⅲ）の実施の有無については、令和4年3月17日（木）10時に本校玄関前に掲示する。なお、選抜（Ⅲ）を実施する場合には、「令和4年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」に従って行う。

【4】帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜

1 趣旨

「令和4年度広島市立高等学校入学者選抜の基本方針」に基づき実施する。

2 課程、学科・コース及び学区

選抜（Ⅱ）実施要項の課程、学科・コース及び学区による。

3 定員

2名以内

4 教育課程

選抜（Ⅱ）実施要項の教育課程による。

5 出願資格

次のア又はイのいずれかに該当する者が出願できる。

ア 「日本国籍を有する者で、外国に在留していたもの又は現在なお在留しているものに係る就学希望者で長期間外国に在留し、帰国したもの」又は「終戦前から引き続き中国等に居住していた者で日本に帰国したものに係る就学希望者」で選抜（Ⅱ）実施要項に定める出願資格に該当し、かつ、原則として次のいずれかに該当する者が出願できる。

- a 海外在住期間が2年以上3年未満で、帰国後の期間が1年以内の者
- b 海外在住期間が3年以上4年未満で、帰国後の期間が2年以内の者
- c 海外在住期間が4年以上9年未満で、帰国後の期間が3年以内の者
- d 海外在住期間が9年以上で、帰国後の期間が6年以内の者

イ 外国籍を有する者で、中学校を卒業した者又は令和4年3月に中学校を卒業する見込みの者で、かつ、原則として、入国後の在日期間が6年以内の者

6 出願

期間、手続、志願者数の公表、県外等からの出願、志願変更とも選抜（Ⅱ）実施要項によるが、さらに、海外在住状況説明書（様式第25号）を入学願書とともに提出すること。なお、中学校に就学すべき期間の全部において外国の学校（施行規則第95条第2号に規定する在外教育施設を除く。以下同じ。）に在籍する志願者は、調査書に替え、外国の学校における成績証明書を提出する。その場合は、健康診断書を併せて提出する。

7 一般学力検査等

ア 期日、教科及び時間割等

選抜（Ⅱ）実施要項の実施期日等による。ただし、3月7日（月）の第2時限には作文を、また、3月8日（火）の第1時限には面接を実施する。

イ 携行品

選抜（Ⅱ）実施要項の携行品による。

8 合格者の決定

本校校長は、調査書等、一般学力検査の結果、作文及び面接の結果を、体育コースにあっては併せて実技検査の結果を総合的に判断して合格者を決定する。

9 やむを得ない事由による欠席者の取扱いについて

「選抜（Ⅱ）実施要項のやむを得ない事由による欠席者の取扱いについて」による。

10 合格者の発表

選抜（Ⅱ）実施要項の合格者の発表による。

11 繰上げ合格の実施

選抜（Ⅱ）実施要項の繰上げ合格の実施による。

【5】選抜（Ⅱ）及び追検査における学力検査の結果及び調査書の評定に係る簡易開示

1 開示内容

- ア 一般学力検査における各教科の得点及び合計
- イ 調査書における必修教科の各教科・各学年の評定、計及び合計

2 開示請求対象者

選抜（Ⅱ）及び追検査の受検者のうち不合格者（本人及びその法定代理人）

3 本人等であることの確認

「令和4年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項」96ページに示す書類の提示により確認する。なお、受検票は本人を確認する書類の一つとなるので、受検終了後も大切に保管しておくこと。

4 開示期間

令和4年3月24日（木）から4月25日（月）までとする。（ただし、日曜日、土曜日及び本校が定める振替休日等を除く。）受付時間は9時から16時までとする。

5 開示場所

本校（受付窓口は本校事務室）

【6】新型コロナウイルス感染症等に対する感染予防の留意点について

- 1 入学選抜当日まで、新型コロナウイルス感染症等への感染予防（手洗い、咳エチケット〔マスクの着用〕、3つの密〔密閉・密集・密接〕の回避等）に気を配り、体調管理に努めること。
- 2 入学者選抜当日は、マスクを持参し、検査中を含めてマスクを着用すること。
- 3 検査当日、検査場の換気のため窓を開ける時間帯があるため、室温の変化に対応できるように、体温調節をしやすい服装等の工夫をすること。
- 4 入学者選抜当日の朝に、必ず検温をすること。37.5℃以上の発熱等の風邪症状がある場合は、医療機関を受診すること。なお、当日、37.5℃以上の発熱等の風邪症状がある場合でも、前日までに医療機関を受診して、PCR検査の結果が陰性である場合又はPCR検査の必要がないと診断された場合には、当日、出身中学校又は本校に申し出ること。この場合は、別室での受検となる。

【7】新型コロナウイルス感染症に係る追検査の実施について

生徒が新型コロナウイルス感染に感染したことが判明した場合又は生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合等で選抜（Ⅱ）を受検できない者に対して、追検査を実施する。

追検査（3月11日実施）を受検できる者は追検査（3月11日実施）の受検となり、追検査（3月11日実施）を受検できない者は新型コロナウイルス感染症に係る追検査（3月23日実施）の受検となる。新型コロナウイルス感染症に係る追検査の検査方法等については別に定める。